

令和7年10月6日

保護者の皆様へ

愛知県立松蔭高等学校長

授業料納付期限の変更について

愛知県立高等学校（全日制）では、授業料として月額9,900円、年額118,800円を納めていただいておりますが、今年度の授業料納付期限を下表のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

この変更に伴い、令和7年8月に授業料口座振替は行われておりませんが、令和7年10月20日納付期限分については、4～9月分の授業料59,400円をお納めいただくこととなりますので、お間違いのないようお願いいたします。

なお、「高等学校等就学支援金」及び「高校生等臨時支援金」を申請いただき、認定された世帯の方については、国から交付された就学支援金または臨時支援金を授業料に充当するため、授業料をお支払いいただく必要がなくなります。

【授業料の納付額及び納付期限】

区 分	納 付 額	納 付 期 限		(参考)
		変 更 前	変 更 後	
4～6月分	29,700円	令和7年 8月20日	令和7年10月20日	口座振替日 10月14日
7～9月分	29,700円	令和7年10月20日	令和7年10月20日	10月14日
10～12月分	29,700円	令和7年12月20日	令和7年12月20日	12月15日
1～3月分	29,700円	令和8年 3月20日	令和8年 3月20日	3月13日
合 計	118,800円			

※ 3年生の1～3月分の納付期限は、令和8年2月20日となります。（口座振替日：2月13日）
※ 令和7年10月20日納付期限分の納付額は59,400円となります。

担当 事務室（原）
電話 052-481-9471